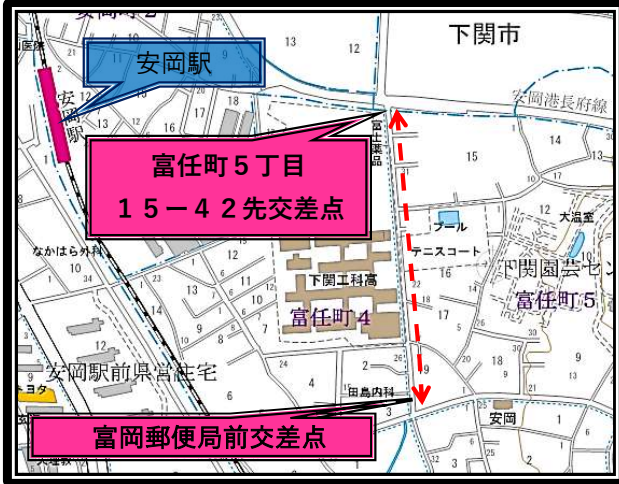


自転車指導啓発重点路線(下関警察署)

令和4年4月

① 安岡交番管内

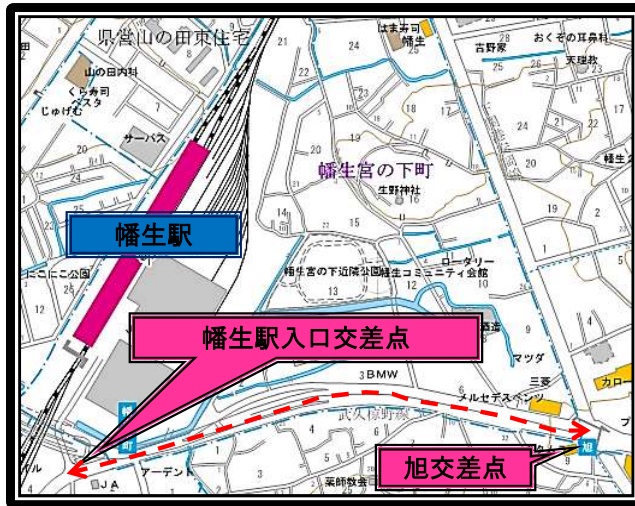


① 下関市道（富任郵便局前交差点～下関富任町5丁目15-42先交差点）

- 選定理由
通学路として自転車の利用者が多く、自転車と歩行者が混在するため
- ※ 自転車関連人身事故（令和3年中1件）



② 幡生交番管内



② 県道武久椋野線（幡生駅入口交差点～旭交差点）

- 選定理由
幡生駅の利用者や付近の学校に通学する自転車と歩行者が混在するため
- ※ 自転車関連人身事故（令和3年中2件）



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

重点路線として指定した路線では自転車と歩行者が混在している場所が多くあります。自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守！

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用！

自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。